

第71回山梨県高等学校総合体育大会サッカー競技(女子)

兼 全国高等学校総合体育大会関東予選山梨県予選 要項

1. 主催 : 山梨県高等学校体育連盟
2. 共催 : 山梨県教育委員会
3. 主管 : 山梨県高等学校体育連盟サッカー専門部
4. 後援 : (公財) 山梨県スポーツ協会、(一社) 山梨県サッカー協会
5. 期日 : 2019年5月8日(水)、9日(木)、10日(金)
6. 会場 : 日本航空高校 G、農村公園 G
7. 引率・監督:(1) 出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率され、選手のすべての行動に対し、引率責任者が責任を負うものとする。
(2) 引率責任者は校長の認める当該校の職員とする。
(3) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。
8. 参加資格 : (1) 選手は学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。ただし、休学中、留学中の生徒を除く。
(2) 選手は山梨県高等学校体育連盟加盟校の生徒で、当該競技要項により本大会参加の資格を得た者とする。
(3) 年齢は2000年(平成12年4月2日)~2004年(平成16年4月1日)に生まれた選手であること。〈15歳~19歳〉ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
(4) 単独の高等学校の生徒で構成されたチームであること。(チーム編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない)また、チーム名はその学校名とする。
(5) 統廃合の対象となる学校については統廃合完了前の2年間に限り合同チームによる大会参加を認める。
(6) ア 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない。ただし、一家転住等やむを得ない場合は山梨県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りでない。
イ 高体連加盟チームに所属していた選手は他校において6ヶ月間は出場できない。
ウ 転校の有無にかかわらず、他の連盟から高体連加盟チームに移籍する場合は上記アに準ずるものとする。ただし、この規定ウの適用は当該年度内に限るものとする。
〈追記事項〉
ウの移籍とは登録変更(抹消→新規登録)を指す。適用例を以下に示す。
例1 当該年度内に登録変更を完了した場合。
→登録変更後6ヶ月間は試合に出場できない。ただし、年度を越えて適用しない。
例2 当該年度末に継続登録をせず、登録を抹消した場合。
→次年度に新規登録完了後すぐに出場できる。
- (7) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在籍する校長の承認を必要とする。
- (8) 山梨県高等学校体育大会参加資格の特例
ア 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、山梨県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途の定

める規定に従い大会参加を認める。

- イ 上記（４）のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技 3 回限りとする。

《大会参加資格の別途に定める規定》

I 学校教育法第 72 条、115 条、124 条及び 134 条の学校に在籍し、山梨県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

II 以下の条件を具備すること。

①大会参加資格を認める条件

ア 山梨県高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 参加を希望する専修学校および各種学校にあつては、年齢・修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。

ウ 各学校にあつては山梨県高等学校体育連盟主催大会の出場が認められること。

エ 各学校にあつては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べ著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。

②大会参加に際し守るべき条件

ア 大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

(9) 大会参加制限

[外国人留学生の出場枠について]

① 学校教育法第 1 条に規定する高等学校卒業を目的として入学している生徒であること。

② 在籍校が、山梨県高等学校体育連盟に加盟していること。

③ 年齢は平成 12 年 4 月 2 日以降に生まれたものとする。

④ 短期留学は除く。

⑤ 外国人留学生についての登録は 4 名までとし、試合出場は 2 名までとする。

(10) 2019 年度（公財）日本サッカー協会に登録を完了した者。なお、試合会場に選手登録証（写真付）を持参しない選手は試合に出場できない。

【選手登録証とは（公財）日本サッカー協会 Web 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧をさす】

9.参加校数： 4校

10.競技方法：(1) トーナメント戦により関東大会に出場する代表 1 校（優勝）を決定する。

(2) 試合時間は 70 分とし、ハーフタイムのインターバルは前半終了後 10 分間とする。

(3) 勝敗が決定しないときは 20 分間の延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティキック方式により勝利チームを決定する。延長戦に入る前のインターバルは 5 分間、延長戦ハーフタイムのインターバルはなし、ペナルティキック方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。

11.競技規則：(1) 当該年度の（公財）日本サッカー協会競技規則による。

(2) 試合登録選手数：20 名

(3) 交代できる数：5 名（再交代制度は適用しない、交代用紙を使用する）

- (4) 交代要員の数：9名
- (5) テクニカルエリア：設置する。
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。指示を与えた後は所定の位置に戻らなければならない。
- (6) ベンチに入ることができる人数：15名以内（交代要員9名、役員6名）
- (7) 本大会期間中、異なる試合で警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない
- (8) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律委員会で決定する。
- (9) 本大会試合球は、5号日本協会検定球とする。

12. ユニフォーム

- (1) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。
- (2) シャツの背面にメンバー表に記載した選手番号を付けること。シャツの前面・ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- (3) その他の事項については（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則る。

13. 参加申込

- (1) 参加申込は所定の書式のデータを高体連サッカー専門部女子部委員長へメール送信すること。
- (2) 申込期日は 2019年5月7日(火)【大会前日】12:00までとする。
- (3) 参加申込以降の変更は認めない。

14. その他

- (1) 代表者ミーティングは試合開始70分前に大会本部に於いて実施する。その際、選手登録証（写真貼付されたもの）メンバー提出用紙4枚・正副ユニフォームを持参すること。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。
- (2) 優勝・準優勝・3位チームには賞状を授与してこれを表彰する。
- (3) 各会場とも鳴り物使用の応援は禁止する。
- (4) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。

15. 組み合わせ

5月8日（水）日本航空高校 G

A 日本航空高校 対 B 富士北稜高校 キックオフ 10:00 運営 CD
C 甲府商業高校 対 D 帝京第三高校 キックオフ 12:00 運営 AB

5月9日（木）【3位決定戦】 農村公園 G

A 対Bの敗者 対 C 対Dの敗者 キックオフ 10:00 運営 8日の勝者

5月10日（金）【決勝戦】 農村公園 G

A 対Bの勝者 対 C 対Dの勝者 キックオフ 10:00 運営 8日の敗者

- A：日本航空高校（前年度同大会1位）
- B：富士北稜高校（前年度同大会4位）
- C：甲府商業高校（前年度同大会3位）
- D：帝京第三高校（前年度同大会2位）